

## 日興電気株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力や個性を活かして活躍し、より一層のワークライフバランスの推進に取り組むため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年2月1日 ～ 令和9年1月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：育児・介護休業等に関する制度の改正点の周知を行い、取得を推進する。

対策1：2022年4月～ 育児・介護休業等に関する制度の改正点を全社員に対し説明し、周知を行う。

2023年4月～ 取得状況を把握し、男女を問わず対象となる社員へ取得を推進する。

2024年4月～ 取得状況の把握を継続し、取得推進策の内容を再検討する。

目標2：年次有給休暇の取得率を60%以上にする。

対策2：2022年5月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。

2022年6月～ 年次有給休暇の取得を推進する。

2023年5月～ 取得状況の把握を継続し、取得推進策の内容を再検討する。